

現象学的フレーゲ的表象主義にもとづく知覚的クオリアと美的クオリアに関する理解

松崎俊之

Understanding of Perceptual and Aesthetic Qualia Based
on the Phenomenological Fregean Representationalism

Toshiyuki MATSUZAKI

ABSTRACT

I have previously considered perceptual and aesthetic qualia based on “the Fregean representationalism” that Chalmers advocates in his article “The Representational Character of Experience” (2004, Chalmers [2010a]). However, as Chalmers pointed out, we cannot help concluding that, as a matter of fact, Fregean representationalism has problems concerning “phenomenological adequacy”, and under Fregean representationalism the representational content of experience cannot reflect the phenomenal character of experience in an adequate way. The task of this paper is to resolve this “problem of phenomenological adequacy” contained in Fregean representationalism. In order to meet this task, this paper will make appropriate revisions to Fregean representationalism based on Shoemaker’s notion of “phenomenal properties” (or “appearance properties”), and thereby aim at constructing anew “the phenomenological Fregean representationalism (=PFR)” with “phenomenological adequacy”. And under this PFR, I will discuss perceptual and aesthetic qualia all over again.

KEYWORDS

perceptual qualia, aesthetic qualia, phenomenal (appearance) property, the phenomenological Fregean representationalism

序

松崎 [2019]において私は、チャーマーズがその論考「経験の表象的性格」(2004, Chalmers [2010a])において提唱する「フレーゲ的表象主義(Fregean representationalism)」に依拠して知覚的クオリアと美的クオリアについて考察をおこなったのであるが、チャーマーズも指摘するように、実はフレーゲ的表象主義には「現象学的適切さ(phe-

nomenological adequacy)」の点で問題が認められ、フレーゲ的表象主義のもとでは経験の表象内容が経験の帯びる現象的性格を適切な仕方で反映することはないと断ぜられることになる(Chalmers [2010b]: 392)。

本稿の課題はフレーゲ的表象主義の蔵するこの「現象学的適切さの問題」を解消することにあるが、この課題に応えるために本稿では、シューメーカーの呈示する「現象的特性(phemanal property)」

(もしくは「現われ特性〔appearance property〕」)の概念をもとにフレーゲ的表象主義にかかるべき改訂を加えることで、「現象学的適切さ」を具えた「現象学的フレーゲ的表象主義(phenomenological Fregean representationalism = PFR)」をあらたに構築することを目指す。そしてこのPFRにもとづきあらためて知覚的クオリアと美的クオリアについて考察をおこなう。

1 知覚的クオリアと美的クオリアに関するフレーゲ的表象主義

本章では松崎〔2019〕の議論の流れに即して、フレーゲ的表象主義にもとづく知覚的クオリアと美的クオリアに関する理解について、その要点を確認しておくことにしたい。

1.1 クオリア表象主義

チャーマーズの提唱する「フレーゲ的表象主義」を理解するには、ここで言われる「表象主義」とはそもそもいかなる立場なのか、まずはその点について押さえておく必要がある。

チャーマーズは「表象主義」一般のテーゼ【TR】として以下のものを挙げる。

【TR】現象的特性(phenomenal properties)は何らかの表象的特性(certain representational properties)と等価(equivalent)である(Chalmers [2010a]: 342, cf. Chalmers [2010a]: 370)。

【TR】においては、現象的特性と表象的特性との等価性が主張されているのであるが、要するにこの主張は、現象的特性は何らかの対象を表象するということを意味する。

さて【TR】に関して、そこに現れる「表象的特性」と「現象的特性」についてさらに補足的説明を加えておくなれば、以下になる。

まず「表象的特性」についてであるが、チャーマーズによれば「表象的特性」とは「何らかの志向内容(intentional content)を表象する特性(もしくは何

らかの志向内容をもつ特性)」ということになるが、ここでとくに注意しなければならないのは、志向内容は世界の状態によって充足される場合もあれば充足されない場合もある、一種の充足条件(conditions of satisfaction)をもつという点である(Chalmers [2010a]: 341-2)。因みに、この表象的特性は、経験主体もしくは経験主体のもつ心的状態によって例化される(instantiated)ことになる(Chalmers [2010a]: 342)。

ついで「現象的特性」についてであるが、「現象的特性」に関するチャーマーズの説明的記述(Chalmers [2010a]: 341)から判断するならば、チャーマーズの言う「現象的特性」はクオリアと基本的に同義のものと見なすことができる¹⁾。したがって、先に示した「表象主義のテーゼ」にある「現象的特性」を「クオリア」に置き換えることで、以下のクオリア表象主義のテーゼ【TRQ】が得られることになる。

【TRQ】クオリアは何らかの表象的特性と等価である。

【TRQ】においては、クオリアと表象的特性との等価性が主張されているのであるが、上記の【TR】が要するに、現象的特性は何らかの対象を表象するということを意味するものであることに倣って理解するならば、【TRQ】とは要するに「クオリアは何らかの対象を表象する」ということを伝えるものであることが明らかとなる。

1.2 フレーゲ的表象主義

本節ではまずはフレーゲ的表象主義の基本的理論構制を押さえておくことにしたい。

周知のとおりフレーゲはその論考「Sinn und Bedeutungについて」(1892)において、記号(Zeichen)のBedeutungとSinnとを峻別し、前者を記号によって指示されるもの(das Bezeichnete)と、また後者を記号によって指示されるものの与えられ方(die Art des Gegebenseins des Bezeichneten)と理解する(Frege [1892]: 26)。チャーマーズによ

れば、BedeutungとSinnに関するフレーゲのこうした理解は、たとえば「赤さ」といった色彩知覚的特性を指し示す記号表現（すなわち語）にまで拡張可能であり、したがってこの「赤さ」という語の指示対象（referent、すなわちフレーゲの言うBedeutung）は「赤さ」という色彩知覚的特性として、またそのSinn（sense）はこの「赤さ」という色彩知覚的特性の呈示の様態（mode of presentation、これはフレーゲの言う「与えられ方（die Art des Gegebenseins）」に直接対応する）として捉えられることになる（Chalmers [2010a]: 361）。

チャーマーズによれば、呈示の様態を捉えるためのひとつの自然なアプローチは、これを概念の外延に課された条件と解するものである。すなわちすべての概念は、世界における存在者が概念の外延としての資格を得るにはそれを満たさなければならないような条件と結びつけられているのである（Chalmers [2010a]: 362）。

チャーマーズは、概念の呈示様態を概念のフレーゲ的内容と捉えるのであるが、彼によれば、呈示様態に関するこうした理解は、知覚的経験の内容に関するアプローチにも拡張可能である。すなわち、知覚的経験は知覚的特性の呈示の様態に関わるものであり、その呈示の様態は、外延に課される条件として、知覚的特性が自己の経験をとおして対象に帰属されるために満たされなければならない条件をなすのである（Chalmers [2010a]: 363）。

こうした条件をなす、知覚的特性の呈示の様態を具体的に示すならば、それは「通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で当該の現象的経験を引き起こす特性」ということになり、これが知覚的経験のフレーゲ的（表象）内容となる（Chalmers [2010a]: 363）。このことを「赤」のクオリア感受という現象的経験を例に述べるならば、「赤さ」という色彩知覚的特性の呈示の様態は、「通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で赤のクオリア経験を引き起こす特性」ということになり、これが「赤」のクオリアのフレーゲ的（表象）内容となる。

知覚的特性の呈示の様態が知覚的経験、本稿における論脈において捉え返せば、知覚的クオリア経験

のフレーゲ的（表象）内容となることから、知覚的クオリアの具えるフレーゲ的表象的特性は、「対象に帰属される知覚的特性を規定するための条件をなす、知覚的クオリアによる知覚的特性の呈示様態である、通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で当該の現象的経験を引き起こす特性を表象する特性」ということになる（Chalmers [2010a]: 363）。

以上の議論を踏まえ、フレーゲ的表象主義に関する一連のテーゼを定式化して示すならば以下のようにになる。

まずフレーゲ的表象主義一般に関するテーゼ【TFR】についてであるが、【TFR】は本章第1節に示した表象主義一般のテーゼ【TR】を基盤として、【TR】にある「何らかの表象的特性」を特定化するかたちでそれを「フレーゲ的表象的特性」に置き換えることで得られる。

【TFR】現象的特性はフレーゲ的表象的特性と等価である。

本章第1節で確認したとおり、チャーマーズの言う「現象的特性」はクオリアと基本的に同義のものと見なされることから、フレーゲ的クオリア表象主義のテーゼ【TFRQ】はフレーゲ的表象主義のテーゼ【TFR】からただちに導き出されることになる。

【TFRQ】クオリアはフレーゲ的表象的特性と等価である。

1.3 知覚的クオリアと美的クオリアに関するフレーゲ的クオリア表象主義にもとづく理解

前節における議論を踏まえ、本節では、フレーゲ的表象主義にもとづくならば知覚的クオリアと美的クオリアはそれぞれどのように理解されるかという点について、その定式化をとおして解明を試みることにしたい。

1.3.1 知覚的クオリアに関するフレーゲ的クオリア表象主義にもとづく理解

まず知覚的クオリアに関するフレーゲ的クオリア

表象主義にもとづく理解について述べるならば、そのテーゼ【TFRPQ】は、フレーゲ的クオリア表象主義のテーゼ【TFRQ】にある「フレーゲ的表象的特性」を、先に見た知覚的クオリアのフレーゲ的（表象）内容をもとに特定化することで得られる。

【TFRPQ】知覚的クオリアは、対象に帰属される知覚的特性を規定するための条件をなす、知覚的クオリアに関連づけられる知覚的特性の呈示様態である、通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で当該の現象的経験を引き起こす特性を表象する特性であるフレーゲ的表象的特性と等価である。

もはや架説を要せずとも明らかなように、【TFRPQ】とは要するに「知覚的クオリアは、対象に帰属される知覚的特性を規定するための条件をなす、知覚的クオリアに関連づけられる知覚的特性の呈示様態である、通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で当該の現象的経験を引き起こす特性を表象する」ということを伝えるものであると言える。

いま試みに、【TFRPQ】を「赤」のクオリアを例に捉え返すならば、「「赤」のクオリアは、(たとえばトマトといった) 対象に帰属される色彩知覚的特性を規定するための条件をなす、「赤」のクオリアに関連づけられる「赤さ」という色彩知覚特性の呈示様態である、通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で「赤」のクオリア経験を引き起こす特性を表象する特性であるフレーゲ的表象的特性と等価である」(「赤」のクオリアは、[たとえばトマトといった] 対象に帰属される色彩知覚的特性を規定するための条件をなす、「赤」のクオリアに関連づけられる「赤さ」という色彩知覚特性の呈示様態である、通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で「赤」のクオリア経験を引き起こす特性を表象する)といったものとなる。

1.3.2 美的クオリアに関するフレーゲ的クオリア 表象主義にもとづく理解

つぎに取り上げるのは美的クオリアに関するフ

レーゲ的表象主義にもとづく理解であるが、ここで最初に確認しておかなければならぬのは、美的クオリアは、ある知覚的クオリアをその経験主体がどのように感受するか、すなわち、経験主体と知覚的クオリアとの或る特定の関係様態（経験主体と知覚的クオリアとの間に成立するある種の関係的特性）を現象的な仕方で表象するものと見なされるという点である。このことを「あざやかさ」という美的クオリアに即して述べるならば、「あざやかさ」という美的クオリアは、「赤」のクオリアをその経験主体が「あざやかさ」という様態で感受するという、経験主体と「赤」のクオリアとの間に認められるある特定の関係様態（経験主体と「赤」のクオリアとの間に成立するある種の関係的特性）を現象的な仕方で表象するということになる。

以上の点を踏まえるならば、美的クオリアのフレーゲ的（表象）内容、すなわち対象に帰属される美的特性を規定するための条件をなす、美的クオリアに関連づけられる美的特性の呈示様態は、「ある知覚的クオリアをその経験主体がどのように感受するか、すなわち、経験主体と知覚的クオリアとのある特定の関係様態（経験主体と知覚的クオリアとの間に成立するある種の関係的特性）」であると言える。

一方、美的クオリアのフレーゲ的表象的特性は上記のフレーゲ的（表象）内容から容易に導出されることになるが、それは「ある知覚的クオリアをその経験主体がどのように感受するか、すなわち、経験主体と知覚的クオリアとのある特定の関係様態（経験主体と知覚的クオリアとの間に成立するある種の関係的特性）を表象する特性」ということになる。

以上の点を踏まえて、美的クオリアに関するフレーゲ的表象主義のテーゼを示したものが以下の【TFRAQ】である。

【TFRAQ】美的クオリアは、対象に帰属される美的特性を規定するための条件をなす、美的クオリアに関連づけられる美的特性の呈示様態である、或る知覚的クオリアをその経験主体がどのように感受するか、すなわち、経験主体と知覚的クオリアとの或

る特定の関係様態（経験主体と知覚的クオリアとの間に成立するある種の関係的特性）を表象する特性であるフレーゲ的表象的特性と等価である（美的クオリアは、対象に帰属される美的特性を規定するための条件をなす、美的クオリアに関連づけられる美的特性の呈示様態である、或る知覚的クオリアをその経験主体がどのように感受するか、すなわち、経験主体と知覚的クオリアとの或る特定の関係様態〔経験主体と知覚的クオリアとの間に成立するある種の関係的特性〕を表象する）。

いま試みに、この【TFRAQ】を「あざやかさ」という美的クオリアと「赤」という知覚的クオリアを例に捉え返してみると、「あざやかさ」という美的クオリアは、対象に帰属される「あざやかさ」という美的特性を規定するための条件をなす、「あざやかさ」という美的クオリアに関連づけられる「あざやかさ」という美的特性の呈示様態である、「赤」のクオリアをその経験主体が「あざやかさ」として感受するという、経験主体と「赤」のクオリアとの間に認められるある特定の関係様態（経験主体と「赤」のクオリアとの間に成立するある種の関係的特性）を表象する特性である、フレーゲ的表象的特性と等価である（「あざやかさ」という美的クオリアは、対象に帰属される「あざやかさ」という美的特性を規定するための条件をなす、「あざやかさ」という美的クオリアに関連づけられる「あざやかさ」という美的特性の呈示様態である、「赤」のクオリアをその経験主体が「あざやかさ」として感受するという、経験主体と「赤」のクオリアとの間に認められるある特定の関係様態〔経験主体と「赤」のクオリアとの間に成立するある種の関係的特性〕を表象する」といったものとなる。

2 フレーゲ的表象主義と「現象学的適切さの問題」

チャーマーズはその論考「知覚とエデンからの墜落」（2006=Chalmers [2010b]）において「現象学的適切さ（phenomenological adequacy）」の点でフレーゲ的表象主義にはいくつかの問題が認められるこことを指摘している（Chalmers [2010b]: 392-7）。

これらの問題の淵源は「フレーゲ的〔表象〕内容は経験の現象的性格を適切な仕方で反映するものには見えない」（Chalmers [2010b]: 392）という点に存する。

フレーゲ的表象主義の蔵する「現象学的適切さの問題」は、知覚の現象学が具える「関係性（relationality）」、「単純性（simplicity）」、「内的統一（internal unity）」という三つの特性に直接関わるものであり、チャーマーズはこれら三つの特性に照らして「現象学的適切さの問題」について個々に検討を加えるのであるが、本稿の論脈においてはこれら三つの問題のうち「関係性」に関わる問題がとりわけ重要なものと見なされることから、以下ではこの「関係性」の問題に的を絞って考察をおこなうこととする。

フレーゲ的表象主義のもつ「関係性」に関わる問題を取り上げるにあたって、まずはここに言う「関係性」とはいかなる事態を指すものであるかという点について確認しておくことにしよう。

たとえば色彩知覚を例に採るならば、われわれが赤い対象を見るとき、われわれはその対象が「赤さ」という色彩をもつものと見なす。このことからも明らかのように、自己の色彩知覚の現象学を反省するとき、われわれは現象学と対象がもつように見えるある種の特性（この特性が必ずしも色彩知覚的特性を一義的に指すわけではないという点はとくに注意を要する）との間に「内的連関（internal connection）」があることを覚知する（Chalmers [2010b]: 393）。

その現象学をとおして色彩知覚がわれわれを特定の色彩に関係づけるというこうした事態を指してチャーマーズは、色彩知覚の現象学は関係的（relational）であると述べるのであるが（Chalmers [2010b]: 393）、これを知覚経験一般にまで拡張するならば、知覚経験の帯びる現象的性格と対象がもつものとして知覚経験が表象する特性との間には内的連関が認められ、そのかぎりにおいて「知覚経験の現象学は関係的である」ということになる。

知覚経験の現象学は関係的であることを敷衍するためにチャーマーズは、シューメーカーの呈示する

ムーアの「透明性直観 (transparency intuition)」に関する解釈 (Shoemaker [2006]: 475) を援用したうえで (Chalmers [2010b]: 393)、スペクトル逆転のシナリオに即して以下のように述べる。

ジャックとジルは現象的な複製者 (phenomenal duplicates) であるが、異なった環境のもとで暮らしている。ジャックの現象的に緑の経験は通常特性Xをもった対象によって引き起こされるのに対し、ジルの〔現象的に緑の〕経験は通常特性Yをもった対象によって引き起こされる。シューメーカの論点が示唆するのは、たとえジャックとジルの経験がそれぞれ異なった特性 (XとY) に結びつけられるとしても、その対象はジャックとジルのいずれにとっても同じものに見えるという強力な直観的印象 (strong intuitive sense) が存在するということである。すなわち、現象的な類似性は、当該対象がジャックとジルのいずれにとってもそれをもつように見える共通の特性 (直観的には、ある種の緑) が存在することを示唆するのである。(Chalmers [2010b]: 393。なお〔 〕内は松崎による挿入、以下の引用においても同様)

チャーマーズによれば、上の一節に指摘された「ジャックとジルの経験がそれぞれ異なった特性に結びつけられるとしても、その対象はジャックとジルのいずれにとっても同じものに見える」という直観とフレーゲ的表象主義との間には一種の緊張関係が認められる。すなわちフレーゲ的表象主義は、ジャックとジルの経験が呈示の様態を共有することは含意するものの、彼らの経験が共通の特性を表象するということまでは含意せず、両者の経験はそれぞれXとYという別個の特性を表象すると見なすのである。したがってフレーゲ的表象主義に依拠するのでは経験の現象的性格と経験が表象する特性との間に成立する内的連関を説明することは困難となる。これこそまさに「関係性」をめぐるフレーゲ的表象主義が蔵する「現象学的適切さの問題」、すなわち「関係性」という点でフレーゲ的表象主義は現象学

的に適切ではない」という問題に他ならない。

チャーマーズは、この「現象学的適切さの問題」は必ずしもフレーゲ的表象主義にとって致命傷となるものではなく、たんにフレーゲ的表象主義の不完全さ (incompleteness) を示すものに過ぎず、その補完は十分可能であると考える (Chalmers [2010b]: 395-6)。この点をさらに具体的に説明してチャーマーズは以下のように述べる。

〔フレーゲ的表象主義に対する〕関係性による反論 (relationality objection) は、知覚経験の現象的〔表象〕内容²⁾にはラッセル的な側面 (aspect) がある、すなわち現象的に同一の経験はある共通する特性の表象に関わるものであるということを示唆している。ここでの直観はいささか両義的 (equivocal) である。例えばジャックとジルのケースにおいてわれわれは、(現象的〔表象〕内容に関するラッセル的見解が示唆するように) 何らかの共通の特性が現象学的に表象されているという直観と同時に、(現象的〔表象〕内容に関するフレーゲ的見解が示唆するように) それぞれ別個の環境的連関のために異なる特性が表象されるのかもしれないという直観をもつ。もしわれわれが〔表象〕内容に関する複数主義 (pluralism) を採るならば、これら二つの直観は必ずしも矛盾しない。それどころか、経験の現象的〔表象〕内容にはラッセル的な側面とフレーゲ的な側面があるという見解を採用するならば、二つの直観は調停されるかもしれない。ここでの直観はフレーゲ的〔表象〕内容は現象的ではないということを含意するものではなく、むしろフレーゲ的〔表象〕内容のすべてが現象的〔表象〕内容ではないということを示唆しているのである。(Chalmers [2010b]: 396)

この一節を読み解くにあたって最初に確認しておかなければならぬのは、あらためて言うまでもなく、ラッセル的表象主義 (Russellian representationalism) とはいかなる立場かという点についてで

ある。ラッセル的表象主義についてフレーゲ的表象主義との対比においてその要点を押さえておくならば、以下のようになる。

すなわち、フレーゲ的表象主義の理解では、あるクオリア経験が表象するのは対象のもつ特性それ自体ではなく、あくまでその特性の呈示の様態ということになるが、これに対しラッセル的表象主義の理解では、あるクオリア経験は直接そのクオリア経験に応じた対象のもつ特性を表象する（たとえば、赤のクオリア経験は対象のもつ「赤さ」という特性を表象する）ことになる³⁾。

チャーマーズは、知覚経験の現象的表象内容にはフレーゲ的表象内容のみならず、ラッセル的表象内容もあることを認めたうえで、ラッセル的表象主義に依拠するならば「関係性」をめぐる「現象学的適切さの問題」は解消されることから、表象内容に関する「複数主義」を採用することで、ラッセル的表象主義を取り込むかたちでフレーゲ的表象主義の補完を試みる。チャーマーズのこうした試みは、具体的には、われわれの知覚経験の表象内容を規定するにあたって統制的的理想 (regulative ideal) をなすエデン的世界 (Edenic world) という概念装置を導入することであらたに構想された「現象的〔表象〕内容に関する二段階説 (two-stage view of phenomenal [representational] content)」において具現化されることになる (Chalmers [2010b]: 404-7)。

3 現象的特性

前章末尾に述べたように、チャーマーズは「現象的〔表象〕内容に関する二段階説」をとおしてフレーゲ的表象主義の蔵する「現象学的適切さの問題」の解消を目指すのであるが、本稿では、チャーマーズとはまた別の方途を探り、シューメーカーの呈示する「現象的特性 (phenomenal property)」⁴⁾の概念をもとにフレーゲ的表象主義の捉え直しを試みることにする⁵⁾。本章ではそのための前題作業としてまずは、シューメーカーの言う「現象的特性」がいかなる特性であるかという点について確認しておくことにしたい。

3.1 現象的特性に関する基本的理解

シドニー・シューメーカーは一連の論文 (Shoemaker [1996b], Shoemaker [1994b], Shoemaker [2000a], Shoemaker [2000b], Shoemaker [2006]) をとおして現象的特性について考察をおこなっているのであるが、松崎 [2022] では、それら一連の論文のなかからとくにShoemaker [1996b] とShoemaker [1994b] を取り上げ、それらをもとに現象的特性とはいかなる特性であるか、その本質的なあり方について解明を試みている。そこで本節では松崎 [2022] をもとに現象的特性をめぐる主要な論点について確認しておくことにしたい。

現象的特性をめぐる主要な論点を箇条書きに示すとともに、論点によってそれが必要と見なされる場合はしかるべき補足説明を付しておくならば、以下のようになる（個々の論点について詳しくは松崎 [2022] を参照されたい）。

- (1) クオリアが経験のもつ特性であり経験によって例化されるのに対し、現象的特性はあくまで対象のもつ特性である (Shoemaker [1996b]: 251, Shoemaker [1994b]: 33)。
- (2) ある対象があるクオリアを具えた経験 (= クオリア経験) を生み出すとするならば、その対象はそのクオリアに応じた現象的特性をもつ (Shoemaker [1996b]: 254)。
- (3) ある知覚経験は、現象的特性を表象することでそれに応じた現象的性格を帯びることになり、それによってその知覚経験は一種のクオリア経験となる (Shoemaker [1996b]: 252)。

シューメーカーは、現象的性格とクオリアとの関係について、感覚経験のもつ現象的性格に対するクオリアの関係は「それである (being it)」（クオリアは現象的性格である）や「それをもつ (having it)」（クオリアは現象的性格をもつ）といった関係ではなく、むしろ「その構成的規定要因である (being constitutive determinants of it)」という関係であると考える (Shoemaker [1996b]: 255)。すなわちシューメーカーによれば、クオリアは現象的性格にとってその構成的規定要因をなすと見なされるのである。

この点を踏まえるならば、ある知覚経験が現象的性格を帯びるとするならば、その知覚経験は現象的性格にとって構成的規定要因をなすクオリアを具えることになる。すなわち、ある知覚経験が現象的特性を表象することでそれに応じた現象的性格を帯びるとき、その知覚経験はクオリアを具えた経験、約言するならば、クオリア経験となるのである。

- (4)あるクオリア経験は、その対象をそのクオリアに応じた現象的特性をもつものとして表象する (Shoemaker [1996b]: 255-6)。
- (5)クオリア経験は現象的特性を表象することによって（物理的色彩⁶⁾や物理的音響⁷⁾等の）物理的特性を指示する (Shoemaker [1994b]: 35)。

シューメーカー自身はこの点について「経験は現象的特性を表象することによって〔物理的〕色彩を表象する」と述べているが (Shoemaker [1994b]: 35)、（物理的）色彩の表象はあくまで現象的特性の表象を介した間接的な表象にとどまるところから、両者の違いを明確化するため、ここでは「表象（representation）」はあくまで直接的な表象を指すものとし、間接的な表象に関してはこれを「指示（reference）」と呼ぶこととする (see De ponte and Korta [2017]: 2)。

- (6)われわれは、ある対象の呈示する現象的特性を知覚することによって、（物理的色彩や物理的音響等の）物理的特性を認識する (Shoemaker [1994b]: 35)。

シューメーカー自身はこの点について「ある事物が呈示する（present）現象的特性を見る（see）ことによってその事物のもつ〔物理的〕色彩を見る」と述べているが (Shoemaker [1994b]: 35)、本来物理的特性としての色彩を直接的に知覚することは不可能であることから、「その〔物理的〕色彩を見る」とはいかにもミスリーディングな表現であると言わざるをえない。そこで、本稿ではシューメーカーの主張の真意を汲んで上の二文を「ある事物が呈示する現象的特性を見ることによってその基盤をなす〔物理的〕色彩を認識する（cognize）」と捉え返すことにする。

- (7)クオリア経験の表象内容には、相互に密接に関係

し合う①現象的特性と②クオリア経験の（ひとつの）基盤をなす（物理的色彩や物理的音響等の）物理的特性という二種のものがあり、それらが経験の表象内容を構成するその二つのアスペクトをなす（「経験の二重表象主義」）(Shoemaker [1994b]: 34-5)。

クオリア経験のもつ二種の表象内容である①現象的特性と②（物理的色彩や物理的音響等の）物理的特性は、クオリア経験のもつ互いに独立した分離可能なアスペクトではなく、上に示した(5)と(6)の論点からも明らかなように、両者は内的に極めて密接な関係にあると言える。

- (8)現象的特性とは「対象とある適切な仕方で関係する主体のうちに、いま現にある特定のクオリアをもった経験を生み出している、対象のもつ現勢的特性（actual property）」である (Shoemaker [1994b]: 27)。

この論点は現象的特性に関する理解の中核に置かれるものであり、まさにその意味で現象的特性の定義として捉えることができる。

3.2 現象的特性に関する理解の新展開

シューメーカーはShoemaker [2006]において、前節で確認した現象的特性に関する基本的理解を踏まえたうえで、その延長線上でさらにこの概念について考察を深めている（シューメーカーは Shoemaker [2000b] において「現象的特性（phenomenal property）」に代えて「現われ特性（appearance property）」という用語をあらたに採用しており、Shoemaker [2006]においてもこの用語法が踏襲されているのであるが [see Shoemaker [2006]: 465]、本稿では前節との関連を明示するために「現象的（現われ）特性」という表記法を採用することにする）⁸⁾。そこで本節ではShoemaker [2006] に示された現象的特性に関する理解のあらたな展開について確認しておくことにしたい。

3.2.1 「方式＝特性原理」

シューメーカーはShoemaker [2006] の冒頭に「（感覚的）知覚の方式（way）とは何か」という問い合わせ立て、この問い合わせに対して（感覚的）知覚の方式と

は「事物がもつようにわれわれに見える特性 (properties things appear to us to have)」であると答える (Shoemaker [2006]: 461)。そしてこの点を敷衍して以下のように述べる。

(つぎのように想定することは自然なことであると言えるが) ある方式で現れるということ (appearing a certain way) はある方式であるように現れること (appearing to be a certain way) であり、ある方式であること (being a certain way) はある特性をもつこと (having a certain property) である。(Shoemaker [2006]: 461)

このことを色彩を例に述べるならば、事物がある色に見える方式はその事物がもつように見える特性であるということになるが、しかしそのとき、色彩知覚に関わるある種の方式 (すなわち現象的な現れ方としての現象的方式) は、色彩それ自体とは異なった特性でなければならないということになる (Shoemaker [2006]: 462)。

ここで問題となっている、色彩とは別個の特性こそ現象的 (現われ) 特性に他ならないが (Shoemaker [2006]: 465)、色彩経験の具える現象的性格は、色彩それ自体ではなく、現象的 (現われ) 特性に関連する、色彩経験の表象内容のもつある特定のアспектに存するものと言える (Shoemaker [2006]: 464)。こうした理解の前提となっているものこそ、シューメーカーの言う「方式=特性原理 (Ways=Properties Principle)」に他ならないが、この原理は「あるものがある方式で現われることはつねに、それがある特性をもつように現れることである」ということを意味する (Shoemaker [2006]: 464)。したがってこの原理の下で、現象的方式とはすなわち現象的 (現われ) 特性であり、また逆に、現象的 (現われ) 特性とはすなわち現象的方式であるということになる。

シューメーカーは現象的方式と同一視される特性が現象的 (現われ) 特性であることを明言したうえで、この現象的 (現われ) 特性に関するこれまでの考察 (Shoemaker [1996b], Shoemaker [1994b],

Shoemaker [2000b]) を振り返りながらその要点を総括するかたちで、つぎのように述べる。

〔現象的特性や現われ特性といった〕これらの特性を私は事物のもつ関係的特性 (relational properties) と見なした——すなわちそれは、事物がそうした特性をもつことでその事物が現実にある種の経験を知覚者のうちに引き起こす特性であるか (その場合それは「生起的現われ特性 (occurrent appearance property)」ということになる)、または事物のもつ、それぞれの知覚者のうちにある種の経験を引き起こすよう傾性づけられている (disposed) 特性である (その場合それは「傾性的現われ特性 (dispositional appearance property)」ということになる)。経験の具える現象的性格は、経験の表象内容のもつ、現われ特性の表象としてのアспектに存し、われわれが内観的にアクセスするのはこのアспектであると私は考えた。(Shoemaker [2006]: 465)

この一節に示された主要な論点としては以下の四点が挙げられる。

- ①現象的 (現われ) 特性は関係的特性である。
- ②現象的 (現われ) 特性には「生起的現われ特性」と「傾性的現われ特性」との二種のものがある。
- ③経験の帶びる現象的性格は、経験の表象内容のもつひとつのアспектをなす現象的 (現われ) 特性に由来する。
- ④われわれは現象的 (現われ) 特性に内観的にアクセスする。

各論点について補足的説明を加えておくなれば、以下のようになる。

ad① 前節末尾に挙げた現象的特性に関する論点(8)に示したように (以下では「論点 (N) (丸括弧囲み英数字)」という表記のもとで前節末尾に挙げた現象的特性に関する八つの主要な論点のいずれかを指すことにする)、現象的 (現われ) 特性は「対象とする仕方で関係する主体のうちに、いま現にある特定のクオリアをもった経験を生み出す、対象のもつ現

勢的特性」であるのだが、ここからも明らかなように、現象的（現われ）特性は主体のクオリア経験との関係においてはじめて成立する特性であり、そのかぎりにおいてそれは一種の関係的特性と見なされることになる。

ad② シューメーカーはShoemaker [2000b]において、現象的（現われ）特性を現勢的特性として捉えるこれまでの理解（論点(8)）を拡張して、現象的（現われ）特性には現勢的特性（生起的現われ特性）と傾性的特性（傾性的現われ特性）との二種のものがあるとするあらたな理解を示すことになる（因みに、こうした理解の変更は、タイがTye [2000]において展開したShoemaker [1996a]に対する批判を一つの重要な契機としている⁹⁾。See also Shoemaker [2000a]: 466-7）。

しかしながら、松崎 [2022] に指摘したように、傾性とは対象が潜在的・可能的にもつ、ある条件（もしくは条件群）のもとで特定の事態を引き起こす（傾向的）特性であり¹⁰⁾、それが本来潜在的特性であるかぎりにおいて傾性的特性それ自体が経験に現象的性格を与えることはないことから（論点(3)にあるように現象的特性〔現われ特性〕は本来それを表象することで経験に現象的性格を与えるものである）、現象的（現われ）特性を傾性的特性とする理解は現象的（現われ）特性に関する根本的誤解にもとづくものと断ぜざるをえない。そこで本稿では、現象的（現われ）特性を一種の傾性と捉えるこうした理解を斥け、現象的（現われ）特性はあくまで現勢的特性（生起的現われ特性）としてのみあるという理解を堅持することにする。

ad③ 論点(7)にあるように、経験の表象内容には相互に密接に関係する現象的（現われ）特性と（物理的色彩や物理的音響等の）物理的特性という二種のアスペクトがあるのだが、このうち前者の現象的（現われ）特性を表象することで経験は現象的性格を帯びることになる。

ad④ この論点は「ムーア的な「透明性」直観（Moorean “transparency” intuition）」（see Moore [1903]）に直接関わるものと言える。すなわち、われわれが自己の知覚経験を内観するときわれわれが

見出すのは、自己の知覚経験自体のもつ特性や外界の対象と自己の内的状態とを繋ぐ知覚的媒介者ではなく、あくまでわれわれの知覚経験が表象する、対象のもつ現象的（現われ）特性に他ならないのである（see Shoemaker [2006]: 464）。

さて上に見た「方式=特性原理」には、シューメーカーも認めるように（Shoemaker [2006]: 467）、実は二つの大きな問題がある。一つは、「方式=特性原理」に示された「現象的方式は現象的（現われ）特性である、すなわち各現象的方式は、その現象的方式をもつものとして現れる特性と同一の特性である」という理解はわれわれの直観に反するという問題である。もう一つは、「方式=特性原理」にしたがうならば「われわれは色彩とは別個の特性（現象的〔現われ〕特性）を知覚することで色彩を知覚し、それぞれの色彩経験は（色彩と現象的〔現われ〕特性という）二つの異なる特性を対象に帰属する」ということになるが、こうした理解はわれわれの直観に反するという問題である（Shoemaker [2006]: 467）。以下ではそれぞれの問題についてさらに詳しく見ておくことにする。

まず第一の問題についてであるが、この問題をさらに敷衍してシューメーカーは以下のように述べる。

〔「方式=特性原理」のもつ〕困難は、それぞれの現われ特性がある方式で現れる特性として性格づけられるという点にある。私は上段で現われ特性を、ある種の経験を引き起こすか、あるいは引き起こすよう傾性づけられていることによって事物がもつ特性として特徴づけた。しかしその趣旨は、現われ特性はある方式で現れるこことによって事物がもつ特性であるということであった。[……] 色彩視のケースでいえば、現われは見え（looking）ということになろう。したがってわれわれは、われわれが目にする事物がある方式で見える（looking）という特性をもつように見える（look）のか、と問わなければならない。仮に所与の方式（これをWと名づけよう）がある方式で見える特性であるとするな

らば、その方式はWという方式であるべきだろう。何かが見える方式が他の何らかの方式で見える特性である場合はまずないからである！しかし方式WがWという方式で見える特性であるとするならば、その特性はある特性、すなわちそれ自体をもつように見える特性であるということになる！しかもさらに悪いことには、特性WはWに見える特性と同一であり、Wに見える特性はWに見えるように見える特性と同一であり、Wに見えるように見える特性はWに見えるように見えるように見える特性と同一ということになり、これが無限 (ad infinitum) に続くことになる。(Shoemaker [2006]: 466)

上の第一節では「方式=特性原理」にしたがうならば現象的特性Wに関して無限背進が出来することが指摘されているのであるが、この点について「方式=特性原理」のモデルをもとに確認するならば、以下のようになる（なお以下のモデル中「lookW」は「Wの方式で見える」をまた「P(lookW)」は「Wの方式で見える特性」をそれぞれ意味する）。

「方式=特性原理」を記号表現したものが以下の①である。

$$\textcircled{1} W = P(\text{look } W)$$

①の右辺 $P(\text{look } W)$ のWにそれと等値の $P(\text{look } W)$ を代入するならば、つぎの②が得られる。

$$\textcircled{2} W = P(\text{look } P(\text{look } W))$$

②の右辺にあるWに再度 $P(\text{look } W)$ を代入するならば、つぎの③が得られる。

$$\textcircled{3} W = P(\text{look } P(\text{look } P(\text{look } W)))$$

③の右辺にあるWに再々度 $P(\text{look } W)$ を代入するならば、つぎの④が得られる。

$$\textcircled{4} W = P(\text{look } P(\text{look } P(\text{look } P(\text{look } W))))$$

以下右辺にあるWへの $P(\text{look } W)$ の代入が無限に繰り返されることになるが、こうした事態こそまさに「方式=特性原理」が引き起こす無限背進の実態に他ならない。

第一の問題の核心は、上記の無限背進のために現象的方式Wが具体的にいかなるものか、その内実を最終的に確定することができないという点にある。

この問題に対してシューメーカーは一種のアドホック（対症療法的）な解消法を提案する（Shoemaker [2006]: 466）。その提案は具体的には、①直示語 (demonstrative) による方法と②（確定）記述 ([definite] description) による方法ということになるが、前者はたとえば「Wの方式で見えるとはこの方式で見えることである」という仕方で現象的方式Wを確定するものであり、後者は「シャルトルーズ色をした事物がこれこれの知覚システムを具えた観察者にこれこれの条件のもとで見える方式」といった一種の（確定）記述をとおして現象的方式Wを確定するものである。シューメーカーは、①の例にある「この」といった直示語や②の例として挙げた（確定）記述によって現象的（現われ）特性を選別することが可能であるとするならば、現象的方式と現象的（現われ）特性との同一化は、その現象的方式が具体的にどのような方式であるかを特定するに際してさしたる障害にはならないと考える（Shoemaker [2006]: 466）。しかしながらあえて縷説するまでもなく、①、②のいずれの方法も、たかだか現象的方式Wの近似値を示すにとどまり、これを厳密な仕方で特定するものとは断じて言えない（このこともあって①、②の方法を「アドホック（対症療法的）な解消法」と呼んだ次第である）。

つぎに第二の問題についてであるが、この問題は以下の二つの問題に分けて考えることができる。

①「われわれは色彩とは別個の特性（現象的〔現われ〕特性）を知覚することで色彩を知覚する」という理解はわれわれの直観に反する。

②「それぞれの色彩経験は（色彩と現象的〔現われ〕特性という）二つの異なる特性を対象に帰属する」という理解はわれわれの直観に反する。

①の問題について言うならば、この問題は要するに、なぜ現象的（現われ）特性という色彩とは異なった特性を知覚することで色彩を知覚することができるのか、という問いに帰着するものと言える。因みにこの問題は、前節に挙げた現象的特性に関する論点(5)および(6)に直接的に関連づけられるものと見なされる。

ついで②の問題について言うならば、この問題の

核心は色彩経験に関するシユーメーカーの理解がわれわれの直観的理解と真っ向から対立する点にあると言える。すなわち、われわれが直観的に理解するところでは、色彩経験は、たとえば「このトマトは赤い」という判断が端的に示しているように、対象（「このトマト」）に色彩（「赤さ」）を帰属するものであるのに対し、現象的（現われ）特性をめぐるシユーメーカーの議論によれば、色彩経験は、対象（「このトマト」）に色彩（「赤さ」）のみならず現象的（現われ）特性をも帰属することになるのである。

3.2.2 知覚的特性の呈示の様態としての現象的方式

以上「方式＝特性原理」の藏する二つの問題について見てきたのであるが、シユーメーカーは、これらの問題の解消するための方途として現象的方式を知覚的特性の呈示の様態（modes of presentation）として捉え返すことを提案する（Shoemaker [2006]: 472）。現象的方式を知覚的特性の呈示の様態として捉え返することで現象的（現われ）特性についてあらたにいかなる理解が拓かれることになるかという点については後段で取り上げることにして、ここではまず現象的方式を知覚的特性の呈示の様態として捉え返すことで、なぜ先の二つの問題が解消されるかという点について簡単に触れておくことにしたい。

まず第一の問題についてであるが、現象的方式Wを知覚的特性の呈示の様態Mとして捉え返すとするならば、呈示の様態Mのうちに方式Wが組み込まれることはないと、ここではそもそも無限背進は起こりえない。

一方第二の問題に関して言うならば、現象的方式が知覚的特性の呈示の様態として捉え返されると、現象的方式は知覚的特性の呈示の様態として、対象に帰属される知覚的特性を規定するための条件と見なされることになる。すなわち知覚的特性の呈示の様態としての現象的方式をとおして知覚的特性が規定され、その知覚的特性が対象に帰属されることになるのである。ここからも明らかなように、現象的（現われ）特性の知覚をとおして対象に帰属さ

れるのはあくまでその現象的方式に対応する知覚的特性であって、現象的（現われ）特性自体が対象に帰属されることはないと言える。

さてここであらためて現象的方式を知覚的特性の呈示の様態として捉え返すシユーメーカーの提案を取り上げ、この提案について詳しく検討を加えることにしよう。ここで第一に確認しておかなければならないのは、現象的方式が知覚的特性の呈示の様態として捉え返されるとき、「方式＝特性原理」にしたがうならば現象的方式はすなわち現象的（現われ）特性であることから、知覚的特性の呈示の様態とは要するに現象的（現われ）特性に他ならないという点である。因みに、現象的方式＝現象的（現われ）特性を知覚的特性の呈示の様態と捉えるとき、シユーメーカーも認めるように、そうした理解はチャーマーズ（Chalmers [2010a], [2010b]）やトンプソン（Thompson [2007], [2009]）の提唱するフレゲー的表象主義に接近することになる（Shoemaker [2006]: 472）。

シユーメーカーは、現象的方式＝現象的（現われ）特性を知覚的特性の呈示の様態と捉える理解を導入するための端緒としてキャンベルの「色彩経験の質的性格（qualitative character）は色彩の質的性格を受け継ぐ」という理解を取り上げ、こうした事態について「経験は、その現象的性格が単純に色彩のもつ質的性格を表象することのうちに存するため、色彩のもつ質的性格を受け継ぐことになる¹¹⁾」（Shoemaker [2006]: 472）と説明を加える。

色彩のもつ質的性格と経験のもつ現象的性格との関係についてさらに詳しく検討するために、まずはシユーメーカーがCampbell [1993] から引いた上の一文が含まれる以下の箇所をあらためて取り上げることにしよう。

それ〔色彩に関する単純な見方（Simple View）〕にもとづくならば、色彩経験の質的性格は色彩の質的性格を受け継ぐと言うことができる。それ〔色彩経験の質的性格〕は経験をもつ際にどのような色彩探知能力（colour-tracking capacity）が行使されているかに依存する。した

がってあなたと私が同じ色彩を探知するならばわれわれの色彩経験は質的に同一のものとなる。(Campbell [1993]: 268)

ここではとくにこの一節の後半部分に注目し、そこでのキャンベルの主張を敷衍するかたちでそれを分析的に再構成してみるならば、以下のようなになる。

いま仮に赤の探知能力と緑の探知能力を具えた同一の色彩知覚システムSをもったAとBという二人の人物があり、両者が物体表面の分光反射特性という点でそれぞれ異なったXまたはYという別個の対象を知覚するとしたならば、両者の色彩知覚経験のあり方としては以下の四つのケースが考えられることになる。

【ケース1】AとBが同一の対象Xを知覚するとき、両者はともに赤の探知能力を行使することで赤を検出し、その結果両者のうちに赤のクオリティ経験が生じる。

【ケース2】AとBが同一の対象Xを知覚するとき、Aは赤の探知能力を行使することで赤を検出し、その結果Aのうちに赤のクオリティ経験が生じるのに対し、Bは緑の探知能力を行使することで緑を検出し、その結果Bのうちに緑のクオリティ経験が生じる。

【ケース3】Aは対象Xを知覚し、その際Aは赤の探知能力を行使することで赤を検出し、その結果Aのうちに赤のクオリティ経験が生じるのに対し、Bは対象Yを知覚し、その際Bは緑の探知能力を行使することで緑を検出し、その結果Bのうちに緑のクオリティ経験が生じる。

【ケース4】Aは対象Xを知覚し、その際Aは赤の探知能力を行使することで赤を検出し、その結果Aのうちに赤のクオリティ経験が生じるのに対し、Bは対象Yを知覚し、その際Bは赤の探知能力を行使することで赤を検出し、その結果Bのうちに赤のクオリティ経験が生じる。

上記の四つのケースのうちキャンベルの言う「あなたと私が同じ色彩を探知するならばわれわれの色彩経験は質的に同一のものとなる」に当たるのは、【ケース1】と【ケース4】ということになるが、ここでとくに注意しなければならないのは、【ケース

1】ではAとBの両者が同一の対象Xを知覚するのに対し、【ケース4】ではAが対象Xを知覚し、Bが対象Yを知覚するといったように、両者はそれぞれ別個の対象を知覚するという点である。

上記の四つのケースをとおして明らかとなるキャンベルの主張の要点は、対象に起因するある刺激入力（物体表面の分光反射特性を一つの要因として生起するある特定の波長をもった光）に対して色彩知覚システムの具えるある特定の色彩探知能力が行使されることである特定の色彩が検出され、その結果それに応じた現象的性格を具えたクオリティ経験が 출력されることになるという点にある¹²⁾。

ここであらためて問題となるのは、キャンベルの言う色彩のもつ質的性格がこうした一連の作業連関中そのどこに位置づけられるかという点であるが、ある色彩が検出されたからといって、たんにそれだけではその色彩がある質的性格を帯びることにはならない。というのも、たとえば対象から物理的赤が検出されたとしても、必ずしもそのことによってその対象が赤の質的性格を帯びることにはならないと考えられるからである。百歩譲って、ある特定の色彩探知能力が行使されることで検出された色彩自体が質的性格を帯びることを認めたとしても、それは刺激入力に対する出力としてのクオリティ経験がある特定の現象的性格を帯びることに起因すると解することも可能であることから（無論こうした理解には投影主義の嫌疑がかけられることになろう）、キャンベルの主張が含意しうるのは高々経験の現象的性格と色彩の質的性格との間には相関関係が認められるということだけであって、そこから前者が後者を受け継ぐという強い主張が導かれるこではないと言える（クオリティ経験がある特定の現象的性格を帯びることが引き金となって色彩が質的性格を帯びることになると解するならば、そこからキャンベルの理解とは真逆の「色彩の質的性格は経験の現象的性格を受け継ぐ」という理解さえ導かれることになる）。

上記の点を踏まえたうえであらためて、「色彩経験の質的性格は色彩の質的性格を受け継ぐ」というキャンベルの主張を敷衍した「経験は、その現象的性格が単純に色彩のもつ質的性格を表象すること

とのうちに存するため、色彩のもつ質的性格を受け継ぐことになる」というシューメーカーの発言を取り上げるならば、彼のこの発言を「経験は、色彩の呈示様態としての現象的（現われ）特性を表象することで、その現象的（現われ）特性が帯びる質的性格に応じた現象的性格を帯びることになる」という内容を伝えるものと改釈することができよう^{13), 14)}。

さてシューメーカーは、色彩とそれがもつ／もちうる質的性格との関係についてつぎのように述べる。

ある色彩は（誤知覚されることなく）それが見える方式が異なるのに応じて別個の質的性格をもつことになろうが、その方式の違いは、視覚条件やそれぞれの観察者の具える知覚システムの違いに由来する。（Shoemaker [2006]: 474）

上の二節でシューメーカーは、「色彩はそれが見える方式の違いに応じてそれぞれ異なった質的性格をもつ」と述べるのであるが、「方式＝特性原理」にしたがえば、知覚的特性の呈示の様態としての「見える方式」、すなわち現象的方式は現象的（現われ）特性であることから、ここでは、色彩はその呈示の様態としての現象的（現われ）特性の違いに応じてそれぞれ別個の質的性格を帯びることになるとの主張がなされていると見なされる。

シューメーカーおよび彼が依拠するキャンベルの理解とは異なるが、上段に示した、質的性格をめぐるキャンベルの議論に対する批判的考察、およびそれにもとづくシューメーカーの発言に関する改釈の試みを踏まえるならば、質的性格を帯びるのは色彩それ自体ではなく、あくまでその呈示様態としての現象的（現われ）特性であると解することも可能であることから、ここでは上に掲げた一節におけるシューメーカーの主張を「色彩の呈示の様態としての現象的（現われ）特性はその違いに応じてそれぞれ異なった質的性格を帯びる」といった内容を伝えるものとして捉え返すことにする。

さてシューメーカーは、上に見たキャンベルの議

論を一つの踏み台として色彩がもつとされる質的性格と知覚経験の表象内容との関係について以下のように論じる。

そしてこれら〔質的性格〕は知覚経験において表象される特性のもつアспектである。これら〔質的性格〕が、事物が見える、さもなくば事物が現れる（現象的）方式ではないなどということがどうしてあろうか。おそらくこの〔質的性格が事物の現象的方式であるという〕ことは、方式は呈示の様態であるという提案のひとつのヴァリエーションに数えられよう。というのも、色彩が呈示する、もしくは呈示するものとして知覚される質的性格は、色彩がどのように表象されるかを規定し、そのことによって経験のもつ現象的性格を規定すると言えるからである。しかし、質的性格は色彩のもつアспектであることから、何が知覚されるか、あるいは何が知覚されるものとして表象されるかが経験の現象的性格を規定すると言うこともできるだろう。（Shoemaker [2006]: 474）

この一節で展開される主要な論点としては以下の四つのものが挙げられる。

- ①質的性格は、知覚経験において表象される特性（=表象内容）のもつアспектである。
- ②質的性格は対象（事物）が現れる（現象的な）方式であり、そのかぎりにおいて、対象が現れる（現象的な）方式は対象の呈示の様態であると見なされる。
- ③色彩が呈示する、もしくは呈示するものとして知覚される質的性格は、色彩がどのように表象されるかを規定し、そのことによって経験のもつ現象的性格を規定する。
- ④何が知覚されるか、あるいは何が知覚されるものとして表象されるかが経験の現象的性格を規定する。

以下ではこれら四つの論点について、本節におけるこれまでの議論、とくに色彩のもつ質的性格をめぐるシューメーカーの議論に対する批判的考察を踏ま

え、その延長線でそれらに対して批判的考察を加えることで、その改釈を試みることにする。

ad① 上段にも指摘したように、質的性格は知覚的特性それ自体ではなく、あくまで現象的（現われ）特性の帯びる性格であることから、この点を踏まえるならば、論点①は以下のように改釈されることになる。

①' 質的性格を帯びた現象的（現われ）特性は、知覚経験において表象される知覚的特性のもつアспектである。

ad② 質的性格が対象（事物）が現れる現象的方式であるとするならば、「方式=特性原理」によれば現象的方式はすなわち現象的（現われ）特性であるため、質的性格は現象的（現われ）特性であるということになるが、一方で質的性格はあくまで現象的（現われ）特性の帯びる性格であると言える（この点については、すでに①'すでに指摘されていることから、②の改釈で再説することはしない）。また、ここで問題となる「対象（事物）」を特定するならば、それはあくまで知覚的特性ということになる（その意味で、シューメーカーがこの一節で「事物（things）」を取り沙汰しているのはいささかミスリーディングな振舞いであると言える）。

以上の点を踏まえるならば、論点②は以下のように改釈されることになる。

②' 知覚的特性が現れる現象的方式、すなわち現象的（現われ）特性は、知覚的特性の呈示の様態である。

ad③ 論点③の「色彩が呈示する、もしくは呈示するものとして知覚される質的性格」の箇所は、論点①、②に関する上記のコメントからすでに明らかのように、「知覚的特性としての色彩が現われる現象的方式である、質的性格を帯びた現象的（現われ）特性」と読み替えることができる（ただし論点③に見られる「呈示する（present）」が、現象的（現われ）特性による知覚的特性の呈示ではなく、あくまで知覚的特性としての色彩が「現われる（appear）」ことを指している点は注意を要する）。

上記の読み替えを含んだかたちで論点③の改釈を示すならば、以下のようなになる。

③' 知覚的特性としての色彩の呈示様態である、知覚的特性としての色彩が現われる現象的方式、すなわち現象的（現われ）特性は、知覚的特性としての色彩を経験がどのように表象するかを規定し、そのことによって経験の現象的性格を規定することになる。

ad④ ここで問題となる知覚対象、あるいは知覚経験の表象内容は、少なくとも第一義的・直接的には、現象的（現われ）特性であると言えることから、この点を踏まえるならば、論点④は以下のように改釈される。

④' 知覚経験の対象、もしくは知覚経験の表象内容となる、知覚的特性の呈示の様態としての現象的（現われ）特性は、知覚経験の現象的性格を規定する。

3.2.3 あらたなタイプのクオリア表象主義

以上見てきた色彩のもつ質的性格に関する一連の議論を締めくくるにあたり、シューメーカーは最後に以下のように述べる。

しかし、現象的性格と質的性格との間の「継承関係（inheriting）」に関する話題は、いま私が背後に投げ捨てたいと思っている梯子である。私がそれだけは手放したくないと思っているのは、つぎの考えである。すなわち、色彩経験の現象的性格と色彩の質的性格との間には必然的な対応関係があるが、それはそれぞれの現象的性格が経験の表象的特徴と考えられるからであり、経験がそうした表象的特徴をもつのは質的性格を呈示する色彩の例化を表象することによってである、という考え方である。色彩経験のもつ現象的性格と、現われ特性の表象に関わる色彩経験のもつ表象内容のアспектとを同等なものと見なす私の以前の見解と同様、この「あらたな」見解は現象的性格に関する表象主義のひとつのヴァージョンなのである。（Shoemaker [2006]: 476）

シューメーカーはここで、色彩のもつ質的性格をめぐる議論はいわばひとつの梯子に過ぎず、その役

割りを果たし終えたならばただちに捨て去るべきであると主張する。この梯子を昇り切ることでシユーメーカーがそこに達することを目指した先は、一言で言うならば「(経験の)現象的性格に関するあらたなタイプの表象主義」ということになる。上に確認したように、経験の現象的性格はクオリアをその構成的規定要因とするものであることから、「(経験の)現象的性格に関するあらたなタイプの表象主義」は、これを別言するならば、「あらたなタイプのクオリア表象主義」ということになる。その内実を具体的に説明してシユーメーカーは、「色彩経験の現象的性格と色彩の質的性格との間には必然的な対応関係があるが、それはそれぞれの現象的性格が経験の表象的特徴と考えられるからであり、経験がそうした表象的特徴をもつのは質的性格を呈示する色彩の例化を表象することによってである」と述べるのであるが、本節で展開した、質的性格をめぐるシユーメーカー議論に対する批判的考察をとおして得られた知見をもとにこの一文を改釈するならば、それは以下のようなものとなる。

「色彩経験のもつ現象的性格と現象的(現われ)特性の帶びる質的性格との間には必然的な対応関係があるが、それは、経験の現象的性格の構成的規定要因となるクオリアによって経験は表象的特徴をもつことになると考えられるからであり(クオリア表象主義)、経験がそうした表象的特徴をもつのは、色彩が現れる現象的方式である、質的性格を帶びた現象的(現われ)特性を表象することによってである。」(これは前節末尾に挙げた現象的性格に関する論点(4)に直接関連づけられるものと言える)

本節では、質的性格の継承関係をめぐるキャンベルの理解を一つの端緒として展開されたシユーメーカーの議論に対して批判的考察を繰り広げてきたのであるが、その狙いは、前節3.1に示した現象的性格に関するシユーメーカーの基本的理解との接合を図るとともに、色彩のもつ質的性格に関するシユーメーカーの議論という梯子を上り切ったのちに開けるあらたな展望を先取りして示すことで、現象的性格に関する基本的理解をさらに深化・拡張させる Shoemaker [2006] におけるそのあらたな展開を明

示することにあった。

* * *

以上本節では、Shoemaker [2006] に示された現象的(現われ)特性に関する理解のあらたな展開について、その批判的考察をとおして検討を加えてきたのであるが、本節を締め括るにあたり、そこでの考察をとおして得られた成果を踏まえ、現象的(現われ)特性に関する理解のあらたな展開を捉えるにあたってとくに重要と見なされる論点を箇条書きに示しておくことにする(なお個々の論点については、前節に挙げた現象的特性をめぐる主要な論点との連携を図り、そこからの通し番号を付す)。

(9)現象的方式とはすなわち現象的(現われ)特性であり、また逆に、現象的(現われ)特性とはすなわち現象的方式である(「方式=特性原理」)(Shoemaker [2006]: 464)。

(10)現象的方式、すなわち現象的(現われ)特性は知覚的特性を規定するための条件をなす知覚的特性の呈示の様態であり、この呈示の様態をとおして規定された知覚的特性が対象に帰属される(Shoemaker [2006]: 472)。

(11)知覚経験は、知覚的特性の呈示様態としての現象的(現われ)特性を表象することで、その現象的(現われ)特性が帶びる質的性格に応じた現象的性格を帶びることになる。

(12)知覚的特性の呈示の様態としての現象的(現われ)特性は、その違いに応じてそれぞれ異なった質的性格を帶びる。

(13)質的性格を帶びた現象的(現われ)特性は、知覚経験において表象される知覚的特性のもつアспектである。

(14)知覚的特性の呈示様態である、知覚的特性が現れる現象的方式、すなわち現象的(現われ)特性は、知覚的特性を経験がどのように表象するかを規定し、そのことによって経験の現象的性格を規定することになる。

(15)知覚経験の対象、もしくは知覚経験の表象内容となる、知覚的特性の呈示の様態としての現象的(現

われ) 特性は、知覚経験の現象的性格を規定する。
 (16) 知覚経験のもつ現象的性格と現象的（現われ）特性の帯びる質的性性格との間には必然的な対応関係があるが、それは、知覚経験の現象的性格の構成的規定要因となるクオリアによってその知覚経験は表象的特徴をもつことになると考えられるからであり（クオリア表象主義）、知覚経験がそうした表象的特徴をもつのは、知覚的特性が現れる現象的方式である、質的性性格を帯びた現象的（現われ）特性を表象することによってである。

4 現象学的フレーゲ的表象主義

本稿第2章で指摘したように、フレーゲ的表象主義には「現象学的適切さ」の点で問題が認められ、その解消を目指してチャーマーズはあらたに「現象的〔表象〕内容に関する二段階説」を提唱するのであるが、本章ではチャーマーズとはまた別の方途を探り、前章で詳細な検討を加えたシューメーカーの「現象的（現われ）特性」の概念をもとにフレーゲ的表象主義を鍛え直すことで、「現象学的適切さ」の問題の解消を試みることにする。

4.1 現象学的フレーゲ的表象主義の基本構制

「現象的（現われ）特性」の概念を導入することで改訂を施されたフレーゲ的表象主義を本稿では「現象学的フレーゲ的表象主義（phenomenological Fregean representationalism = PFR）」と名づけることにすると、それではこの現象学的フレーゲ的表象主義とは具体的にいかなる理論的立場を指すのであろうか。本節ではまずはその基本構制を示すことでこの問い合わせに答えることにしたい。

本稿第1章にも示したように、フレーゲ的クオリア表象主義のテーゼ【TFRQ】は以下のようなものであった。

【TFRQ】 クオリアはフレーゲ的表象的特性と等価である。

【TFRQ】においては、クオリアとフレーゲ的表象

的特性との等価性が主張されているのであるが、フレーゲ的表象的特性とはフレーゲ的（表象）内容を表象する特性であることから（Chalmers [2010a]: 364）、【TFRQ】とは要するに、「クオリアはフレーゲ的（表象）内容を表象する」ということを意味するものと見なされる。一方で、すでに見たように、チャーマーズによれば知覚的クオリア経験のフレーゲ的（表象）内容は知覚的特性の呈示の様態であった（Chalmers [2010a]: 363）。したがって上の二点から「知覚的クオリア経験（クオリア）は知覚的特性の呈示の様態を表象する」という命題が帰結することになる。

さて本稿第3章第2節に見たように、シューメーカーは現象的方式を知覚的特性の呈示の様態として理解するのであるが（前章に掲げた現象的〔現われ〕特性に関する論点(10)）。なお以下では先と同様「論点(N)（丸括弧囲み英数字）」という表記のもとで前章に挙げた現象的〔現われ〕特性に関する16の主要な論点のいずれかを指すこととする）、シューメーカーの提唱する「方式=特性原理」によるならば、現象的方式とはすなわち現象的（現われ）特性であることから（論点(9)）、現象的（現われ）特性は知覚的特性の呈示の様態としてあるということになる。

現象学的フレーゲ的表象主義は、現象的（現われ）特性を知覚的特性の呈示の様態として捉えるシューメーカーのこうした理解をその理論的基盤とするものであり、したがってここでは、知覚的クオリア経験（クオリア）はフレーゲ的（表象）内容として捉えられた現象的（現われ）特性を表象すると解されることになる。

一方で、前章第1節で指摘したように、現象的（現われ）特性とは「対象とある仕方で関係する主体のうちに、いま現にある特定のクオリアをもった経験を生み出している、対象のもつ現勢的特性」であることから（論点(8)）、知覚的クオリア経験（クオリア）は知覚的特性の呈示の様態である現象的（現われ）特性、すなわち「対象とある仕方で関係する主体のうちに、いま現にある特定のクオリアをもった経験を生み出している、対象のもつ現勢的特性」を表象することになる。

4.2 知覚的クオリアに関する現象学的フレーゲ的 クオリア表象主義にもとづく理解

現象学的フレーゲ的表象主義の基本構制に関する前節での議論を踏まえたうえで、本稿第1章第3節に掲げた知覚的クオリアに関するフレーゲ的クオリア表象主義のテーゼ【TFRPQ】に必要な改訂を施すならば、以下に示した知覚的クオリアに関する現象学的フレーゲ的表象主義のテーゼ【TPFRPQ】が得られる。

【TPFRPQ】知覚的クオリアは、対象に帰属される知覚的特性を規定するための条件をなす、知覚的クオリアに関連づけられる知覚的特性の呈示様態である現象的（現われ）特性、すなわち「知覚的な仕方でいま現に当該の現象的経験を引き起こしている現勢的特性」を表象する。

いま試みに、この【TPFRPQ】を赤のクオリアを例に捉え返してみると、「赤のクオリアは、（たとえばトマトといった）対象に帰属される色彩知覚的特性を規定するための条件をなす、赤のクオリアに関連づけられる「赤さ」という色彩知覚特性の呈示様態である現象的（現われ）特性、すなわち「知覚的な仕方でいま現に赤のクオリア経験を引き起こしている現勢的特性」を表象する」といったものとなる。

以下では【TPFRPQ】を構成する主要な論点について個々に補足的説明を加えておくことにする。

(1)知覚的特性の呈示様態としての現象的（現われ）特性は知覚的特性を規定するための条件をなすものであり、この現象的（現われ）特性をとおして規定された知覚的特性が対象に帰属されることになる（論点⑩）。

(2)仮に物理主義的表象主義を探るとするならば、知覚的特性の呈示様態としての現象的（現われ）特性を表象することで規定される知覚的特性は、対象のもつ内在的特性としてのある種の物理的特性（物理的色彩や物理的音響等）に対応すると見なされることから、当該知覚的特性をさらに特定化するにあたっては、知覚的特性としてその種の物理的特性が

選び出されることになる。こうした事態を別の角度から述べたものが、現象的（現われ）特性の論点(5)「クオリア経験は現象的特性を表象することによって（物理的色彩や物理的音響等の）物理的特性を指示する」であると言える。

(3)知覚的クオリアに関するフレーゲ的クオリア表象主義においては、そのテーゼ【TFRPQ】からも明らかなように、知覚的クオリアのフレーゲ的（表象）内容をなす知覚的特性の呈示様態、すなわち「通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で当該の現象的経験を引き起こす特性」は、チャーマーズ自身も認めているように、一種の傾性的特性として捉えられるのに対し (see Chalmers [2010a]: 367)、現象学的フレーゲ的クオリア表象主義においては、フレーゲ的（表象）内容をなす知覚的特性の呈示様態としての現象的（現われ）特性は、傾性的特性ではなく、あくまで現勢的特性としてある。

4.3 美的クオリアに関する現象学的フレーゲ的 クオリア表象主義にもとづく理解

前節で採ったのと同様の手続きを踏んで、現象学的フレーゲ的表象主義の基本構制に関する本章第1節での議論を踏まえたうえで、本稿第1章第3節に掲げた美的クオリアに関するフレーゲ的表象主義のテーゼ【TFRAQ】に必要な改訂を施すならば、以下に示した美的クオリアに関する現象学的フレーゲ的表象主義のテーゼ【TPFRAQ】が得られる。

【TPFRAQ】美的クオリアは、対象に帰属される美的特性を規定するための条件をなす、美的クオリアに関連づけられる美的特性の呈示様態である現象的（現われ）特性、すなわち「或る知覚的クオリアをその経験主体がいま現にどのように感受しているか」という経験主体と知覚的クオリアとの或る特定の関係様態（経験主体と知覚的クオリアとの間に成立するある種の関係的特性）を表象する。

いま試みに、この【TPFRAQ】を「あざやかさ」という美的クオリアを例に捉え返してみると、「あざやかさ」のクオリアは、(たとえばトマトといっ

た) 対象に帰属される「あざやかさ」という美的特性を規定するための条件をなす、あざやかさのクオリティに関連づけられる「あざやかさ」という美的特性の呈示様態である現象的(現われ)特性、すなわち「赤のクオリティをその経験主体がいま現にどのように感受しているか」という経験主体と赤のクオリティとの間に認められる或る特定の関係様態(経験主体と赤のクオリティとの間に成立するある種の関係的特性)を表象する」といったものとなる。

前節におけると同様、【TPFRAQ】を構成する主要な論点について個々に補足的説明を加えておくなれば、以下のようなになる。

(1)美的特性の呈示様態としての現象的(現われ)特性は美的特性を規定するための条件をなすものであり、この現象的(現われ)特性をとおして規定された美的特性が対象に帰属されることになる(論点(10))。

(2)フレーベル的クオリティ表象主義にもとづくならば、そのテーゼ【TFRAQ】からも明らかのように、美的クオリティのフレーベル的(表象)内容をなす美的特性の呈示様態である「或る知覚的クオリティをその経験主体がどのように感受するか、すなわち、経験主体と知覚的クオリティとの或る特定の関係様態(経験主体と知覚的クオリティとの間に成立するある種の関係的特性)」を一種の傾性的特性、すなわち経験主体に知覚的クオリティがある特定の様態のもとに感受される(対象のもつ)傾性として捉えることも可能であるのに対し、現象学的フレーベル的クオリティ表象主義にもとづく【TPFRAQ】においては、そのフレーベル的(表象)内容となる「「或る知覚的クオリティをその経験主体がいま現にどのように感受しているか」という経験主体と知覚的クオリティとの或る特定の関係様態(経験主体と知覚的クオリティとの間に成立するある種の関係的特性)」は紛れもなく現勢的特性であると言える。

(3)知覚の副詞説(adverbial theory of perception)にもとづくならば、例として上に挙げた「あざやかさ」という美的特性の呈示様態を「赤のクオリティをいま現にあざやかに感受していること」として捉えることが可能となる¹⁵⁾。

ところで、上にその骨子を示した現象学的フレーベル的クオリティ表象主義にもとづく美的クオリティに関する理解に対しては、一つの重大な疑義が呈されるものと予想されるが、以下ではその疑義に対して応答を試みることにしたい。

その疑義とはフレーベル的(表象)内容をなす美的特性の呈示様態に関するものである。【TPFRAQ】においては、美的特性の呈示様態としての「或る知覚的クオリティをその経験主体がいま現にどのように感受しているか」という経験主体と知覚的クオリティとの或る特定の関係様態(経験主体と知覚的クオリティとの間に成立するある種の関係的特性)」が現象的(現われ)特性として捉えられているが、こうした理解は、本稿第3章第1節に挙げた現象的(現われ)特性に関する定義的理解、すなわち「対象のある仕方で関係する主体のうちに、いま現にある特定のクオリティをもった経験を生み出している、対象のもつ現勢的特性」(論点(8))と首尾よく整合するものと言えるのだろうか、というのがこの疑義の内実をなす。

この疑義に応えるには、現象的(現われ)特性に関する定義的理解を構成する主要な論点を析出したうえで、それぞれの論点について【TPFRAQ】に示された美的特性の呈示様態との関連を明らかにすることが必要となる。

現象的(現われ)特性に関する定義的理解を構成する主要な論点としては以下の三点が挙げられる。
①現象的(現われ)特性は主体のうちに特定のクオリティをもった経験を生み出す。

②現象的(現われ)特性は現勢的特性である。

③現象的(現われ)特性は対象のもつ特性である。

ad① 美的特性の呈示様態の中核をなす知覚クオリティの感受は、あらためて言うまでもなく、それ自体が一つのクオリティ経験であることから(無論それは知覚的クオリティ経験に対して二階に位置するクオリティ経験としてある)、美的特性の呈示様態は「主体のうちに特定のクオリティをもった経験を生み出す」と言え、その点で現象的(現われ)特性と共通性を有するものと見なされる。

ad② 美的特性の呈示様態においては「或る知覚的

クオリアをその経験主体がいま現に感受している」ことが問題となるのであるが、論点①に関するコメントを踏まえるならば明らかのように、これはまさに「いま現にある特定のクオリアをもった経験を生み出している」ことに他ならず、したがってフレーベル的（表象）内容としての美的特性の呈示様態は紛れもなくひとつの現勢的特性であると見なされることになる。

ad③ 美的特性の呈示様態において直接的に問題となるのは、たしかに経験主体と知覚的クオリアとの関係であって経験主体と対象との関係ではないと言えるが、しかし知覚的クオリアは対象との関係においてはじめてその経験主体のうちに生ずるものであることから（このことは現象的〔現われ〕特性に関する論点(2)からも明らかである）、少なくとも間接的には、フレーベル的（表象）内容としての美的特性の呈示様態は対象と関係づけられるものと見なされことになり、そのかぎりにおいて、フレーベル的（表象）内容としての美的特性の呈示様態を対象のもつ関係的特性と捉えることも可能となる¹⁶⁾。

以上現象的（現われ）特性に関する定義的理解を構成する三つの主要な論点をめぐってフレーベル的（表象）内容としての美的特性の呈示様態との関連について個々に考察をおこなってきたのであるが、そこで議論を踏まえるならば、美的特性の呈示様態と現象的（現われ）特性に関する定義的理解は十分な整合性を有するものと言え、したがって美的特性の呈示様態はそれ自体が紛れもなく現象的（現われ）特性であると結論づけられることになる。

4.4 現象学的フレーベル的クオリア表象主義と「現象学的適切さ」の問題

以上現象学的フレーベル的表象主義の基本構制を押さえたうえで、知覚的クオリアと美的クオリアに関する現象学的フレーベル的表象主義にもとづく理解について検討をおこなってきたのであるが、本節ではそこで議論を踏まえ、本稿第2章で論じたフレーベル的表象主義の蔽する「現象学的適切さの問題」（とくに知覚の現象学が具える「関係性をめぐる問題」）をあらためて取り上げ、現象学的フレーベル的クオリ

ア表象主義は現象学的に適切であることを確認しておくことにしたい。

本稿第2章で見たように、「現象学的適切さ」に関する、知覚経験の現象学がもつ特性のひとつである「関係性」とは、具体的には、知覚経験の帯びる現象的性格と対象がもつものとして知覚経験が表象する特性との間に内的連関が認められるという事態を指すものであった。

現象学的フレーベル的クオリア表象主義について言うならば、ある知覚経験（たとえば赤の知覚経験）のもつ現象的性格と、そのフレーベル的（表象）内容をなす、対象のもつ現象的（現われ）特性（赤の現象的〔現われ〕特性）との間には間違いなく「内的連関」が認められると言える。このことは知覚経験の帯びる現象的性格と現象的（現われ）特性の帯びる質的性格との間に相関関係、さらに言うならば必然的な対応関係が認められ、両者を実質的に同一の質的内実を具えた性格として捉えることすら可能であることからも明らかである。（論点(11)、(16)）

さてチャーマーズは、スペクトル逆転のシナリオをもとに、フレーベル的表象主義にあっては知覚経験の帯びる現象的性格と対象がもつものとして知覚経験が表象する特性との間に内的連関が認められないと断ずるのであるが、現象学的フレーベル的クオリア表象主義にしたがうならば、このスペクトル逆転のシナリオのもとでも両者の間に内的連関が成立することになる。すなわち現象学的フレーベル的クオリア表象主義の理解では、互いにスペクトル逆転の関係にあるジャックとジルが同じ現象的性格を帯びた知覚経験（たとえば赤のクオリア経験）をもつとするならば、彼らはともに同一の現象的（現われ）特性（赤の現象的〔現われ〕特性）を表象することになるのである。とはいって、同じ現象的性格を帯びた知覚経験（赤のクオリア経験）をもつジャックとジルが、たとえ同一の現象的（現われ）特性（赤の現象的〔現われ〕特性）を表象したとしても、その表象をとおして指示される知覚的特性はそれぞれ異なったものとなる（たとえばジャックは知覚的特性として物理的赤を指示するのに対し、ジルは物理的緑を指示するといったように）という点はとくに銘記しておく

必要がある（論点(5)）。

以上、現象学的フレーゲ的クオリア表象主義においては、経験のもつ現象的性格とそのフレーゲ的（表象）内容をなす、対象のもつ現象的（現われ）特性との間に「内的連関」が認められることを確認してきたのであるが、そこで議論は基本的に知覚的経験に即したものであった。しかしながら同じことは、少なくともその基本線においては、現象学的フレーゲ的クオリア表象主義にもとづく美的経験に関する理解にも当てはまるものと言える。すなわち、ある美的経験（たとえば「あざやかさ」の美的経験）のもつ（「あざやかさ」のクオリアを構成的規定要因とする）現象的性格と、そのフレーゲ的（表象）内容をなす、（「あざやかさ」という）美的特性の呈示様態である現象的（現われ）特性（「あざやかさ」という現象的〔現われ〕特性）、すなわち「或る知覚的クオリア（赤のクオリア）をその経験主体がいま現にどのように感受しているか」という経験主体と知覚的クオリア（赤のクオリア）との或る特定の関係様態との間には明らかに「内的連関」が認められるのである。

この点は、知覚の副詞説に依拠して、たとえば「あざやかさ」という美的特性の呈示様態である「あざやかさ」という現象的（現われ）特性を「赤のクオリアをいま現にあざやか的に感受していること」として捉え返してみると、一目瞭然となる。といふのも「あざやかさ」のクオリアをその構成的規定要因とする美的経験の現象的性格と「赤のクオリアをいま現にあざやか的に感受していること」としての「あざやかさ」という現象的（現われ）特性との間に内的連関が成立していることはもはや架説を要せずとも明らかだからである。

また二人の人物（ここでは両者がスペクトル逆転の関係にあることは特段問題とならない）が同じ現象的性格を帯びた美的経験（たとえば「あざやかさ」のクオリア経験）をもつとするならば、彼らはともに同一の現象的（現われ）特性（「あざやかさ」という現象的〔現われ〕特性）を表象することになり、その表象をとおして同一の美的特性（「あざやかさ」という美的特性）が指示され、その特性が対象に帰

属されることになる。

本節において繰り広げてきた以上の議論を踏まえるならば、フレーゲ的表象主義とは異なり、現象学的フレーゲ的クオリア表象主義にあってはフレーゲ的（表象）内容としての現象的（現われ）特性は経験の現象的性格を適切な仕方で反映すると最終的に結論づけられることになる。

結

以上本稿においては、フレーゲ的表象主義の蔵する「現象学的適切さの問題」を解消すべく、シューメーカーの「現象的（現われ）特性」概念の導入をとおしてフレーゲ的表象主義にしかるべき改訂を施すことと、あらたに現象学的フレーゲ的表象主義を打ち立てたのであるが、本稿を締めくくるにあたり、本稿におけるこれまでの議論を踏まえ、この現象学的フレーゲ的表象主義のもつ二つの基本的特徴について確認しておくことにしたい。

現象学的フレーゲ的表象主義のもつ第一の基本的特徴としては、現象学的フレーゲ的表象主義はフレーゲ的表象主義とラッセル的表象主義の両面をあわせもつという点が挙げられる。

まず現象学的フレーゲ的表象主義のもつフレーゲ的表象主義の側面についてであるが、これについてはもはやくだくだしく述べるまでもなかろう。その要点だけを再確認しておくならば以下のようになる。すなわち、現象学的フレーゲ的表象主義の理解では、クオリア経験は、知覚的特性や美的特性それ自体ではなく、あくまでそれらが対象に帰属されるための条件をなす、知覚的特性もしくは美的特性の呈示様態としての現象的（現われ）特性を表象するのであるが、まさにこの点で、その名称が示すように現象学的フレーゲ的表象主義はフレーゲ的表象主義の一変種として捉えられることになる。

ついで現象学的フレーゲ的表象主義のもつラッセル的表象主義の側面についてであるが、この側面について論じるに先立ち、まずはここであらためてラッセル的表象主義の基本骨子を押さえておくならば、本稿第2章でも触れたように、ラッセル的表象

主義の理解では、あるクオリア経験は直接そのクオリア経験に応じた対象のもつ特性を表象する（たとえば、赤のクオリア経験は対象のもつ「赤さ」という特性を表象する）ということになる。

以上の点を踏まえたうえで、現象学的フレーゲ的表象主義のもつラッセル的表象主義の側面について述べるならば以下のようになる。

現象学的フレーゲ的表象主義の理解では、クオリア経験は直接そのクオリア経験に応じた現象的（現われ）特性を表象することになる。たとえば赤のクオリア経験は、直接それに応じた「赤さ」という現象的（現われ）特性を、またあざやかさのクオリア経験は、直接それに応じた「あざやかさ」という現象的（現われ）特性を表象する。この点で、現象学的フレーゲ的表象主義はラッセル的表象主義と明らかに共通性をもつと言える¹⁷⁾。ただし、クオリア経験が表象するのはあくまで現象的（現われ）特性であって知覚的特性や美的特性それ自体ではないという点は注意を要する。すなわちクオリア経験は現象的（現われ）特性を表象することをとおして知覚的特性や美的特性を指示するのである（論点(5))¹⁸⁾。

以上の説明から明らかなように、現象学的フレーゲ的表象主義はフレーゲ的表象主義の側面とラッセル的表象主義の側面との二つを兼ね具えたものと言える。本稿第2章で指摘したように、チャーマーズは、「現象学的適切さの問題」の解消を目指して、表象内容に関する「複数主義」を採用することでフレーゲ的表象主義のうちにラッセル的表象主義を取り込むかたちでその補完を試み、「現象的〔表象〕内容に関する二段階説」をあらたに打ち出すことになるのであるが、その具体的な理論構制こそ異なるものの、シューメーカーの「現象的（あらわれ）特性」の概念をもとにフレーゲ的表象主義を補完する試みである現象学的フレーゲ的表象主義もまた、それがフレーゲ的表象主義とラッセル的表象主義の両面を兼ね具えるものであるかぎりにおいて、表象内容に関する「複数主義」として捉えることができる。

さてつぎに現象学的フレーゲ的表象主義のもつ第二の基本的特徴についてであるが、それは現象学的フレーゲ的表象主義がわれわれの経験実相を忠実に

反映するという点に認められる。この特徴はとりわけフレーゲ的表象主義と比べた場合に一層際立つことになるが、この点について知覚的経験において問題となる赤のクオリアと美的経験において問題となる「あざやかさ」のクオリアを例に述べるならば、以下のような。

フレーゲ的表象主義の理解のもとでは、赤のクオリアという知覚的クオリアは、この赤のクオリアに関連づけられる「赤さ」という色彩知覚特性の呈示様態である、通常の諸条件のもとで大抵の場合知覚的な仕方で赤のクオリア経験を引き起こす特性を表象し、また「あざやかさ」のクオリアという美的クオリアは、対象に帰属される「あざやかさ」という美的特性を規定するための条件をなす、「あざやかさ」という美的クオリアに関連づけられる「あざやかさ」という美的特性の呈示様態である、「赤」のクオリアをその経験主体が「あざやかさ」として感受するという、経験主体と「赤」のクオリアとの間に認められるある特定の関係様態（経験主体と赤のクオリアとの間に成立するある種の関係的特性）を表象する。ここでは赤のクオリアと「あざやかさ」のクオリアそれぞれの（フレーゲ的）表象内容はいずれも質的性格を帯びるものではなく、端的に言うならば、赤のクオリアの（フレーゲ的）表象内容は赤くなく、「あざやかさ」のクオリアの（フレーゲ的）表象内容はあざやかではないということになる。

これに対し、現象学的フレーゲ的表象主義の理解のもとでは、赤のクオリアという知覚的クオリアは、対象に帰属される色彩知覚的特性を規定するための条件をなす、赤のクオリアに関連づけられる「赤さ」という色彩知覚特性の呈示様態である現象的（現われ）特性、すなわち「知覚的な仕方でいま現に赤のクオリア経験を引き起こしている現勢的特性」を表象し、また「あざやかさ」のクオリアという美的クオリアは、対象に帰属される「あざやかさ」という美的特性を規定するための条件をなす、あざやかさのクオリアに関連づけられる「あざやかさ」という美的特性の呈示様態である現象的（現われ）特性、すなわち「赤のクオリアをその経験主体がいま現にどのように感受しているか」という経験主体と赤の

クオリアとの間に認められる或る特定の関係様態（経験主体と赤のクオリアとの間に成立するある種の関係的特性、すなわち赤のクオリアをいま現にあざやか的に感受していること）を表象する。このことをより簡潔に述べるならば、赤のクオリアは、それに応じた対象のもつ「赤さ」という現象的（現われ）特性を表象し、「あざやかさ」のクオリアは、それに応じた対象のもつ「あざやかさ」という現象的（現われ）特性を表象するということになる。現象的（現われ）特性はそれを表象するクオリア経験の帯びる質的性格に応じた質的性格を帯びることから、「赤さ」という現象的（現われ）特性は「赤さ」という質的性格を帯び、「あざやかさ」という現象的（現われ）特性は「あざやかさ」という質的性格を帯びることになり、端的に言うならば、「赤さ」という現象的（現われ）特性はそれ自体が赤く、「あざやかさ」という現象的（現われ）特性はそれ自体があざやかであるということになる。

われわれの感受する赤のクオリアがそれ自体として赤い「赤さ」という現象的（現われ）特性を表象し、われわれの感受する「あざやかさ」のクオリアがそれ自体としてあざやかである「あざやかさ」という現象的（現われ）特性を表象するという、知覚的経験と美的経験に関するこうした現象学的フレーゲ的表象主義の理解はまさに、われわれのもつ知覚的経験と美的経験の実相を忠実に反映するものであると言える（逆に言うならば、フレーゲ的表象主義にもとづく理解は、われわれの経験実相を忠実に反映するものではないということになる）。

以上フレーゲ的表象主義との比較において現象学的フレーゲ的表象主義のもつ第二の特徴について検討をおこなってきたのであるが、この特徴は本稿第2章で取り上げた「現象学的適切さの問題」、さらに特定化するならば「関係性の問題」に直接関わるものと言える。

「現象学的適切さの問題」とは一般に、フレーゲ的表象主義のもとでは経験のもつ現象的性格が適切な仕方で反映されないという問題であったが（see Chalmers [2010b]: 392）、これを「関係性の問題」の側面から捉えるならば、自己の知覚経験を反省的

に内観するとき、知覚経験の帯びる現象的性格と対象がもつものとして知覚経験が表象する特性との間には本来内的連関が認められるべきであるにもかかわらず、フレーゲ的表象主義の理解によるでは両者の間の内的連関が確保できないという問題であった。このことからも明らかなように、「現象学的適切さの問題」とは要するに、ある経験理論（無論ここで問題となっているのはフレーゲ的表象主義にもとづくそれである）がわれわれの経験実相を忠実に反映するものではないという問題であると言えるのである。

上に見たように、現象学的フレーゲ的表象主義にもとづく経験理論はわれわれの経験実相を忠実に反映するものであり、そのかぎりにおいてそれは「現象学的に適切である」と見なされるため、そもそもここでは「現象学的適切さの問題」は端から問題とならない。

本稿第2章において指摘したように、知覚経験の現象学が関係的であることを敷衍するためにチャーマーズは、ムーアの「透明性直観」に関するシューメーカーの解釈（Shoemaker [2006]: 475）を援用するのであるが（Chalmers [2010b]: 393）、このことからも明らかなように、ムーアの「透明性直観」は「現象学的適切さの問題」に密接に関わるものと言える。因みにチャーマーズが援用している箇所で、シューメーカーはムーアの「透明性直観」について以下のように述べている。

[…] ムーアの透明性直観に関する最善の解釈は、対象の色彩知覚に現れる質的性格は知覚された対象において、もしくはその対象のもとで経験されるといったものである。（Shoemaker [2006]: 475）

すなわち、われわれの色彩知覚経験をとおして対象はそれ自体が質的性格を帯びたものとして立ち現れる、たとえばわれわれがトマトを知覚するときそのトマト自体が「赤さ」という質的性格を帯びたものとして立ち現れるというのである。ここからも明らかのように、ムーアの「透明性直観」とは要する

に、われわれの経験実相の内実を告げるものに他ならず、したがって現象学的フレーベル的表象主義はこのムーアの「透明性直観」を額面どおり受け入れるものと言えるのである。

註

- 1) さらに特定化するならば、それは「現象的性格 (phenomenal character) としてのクオリア」ということになる (see Chalmers [2010]: 5–6, 104, n. 2)。なお「現象的性格としてのクオリア」について詳しくは、松崎 [2019]：4 を参照されたい。
- 2) チャーマーズの定義的理解によれば、知覚経験のもつ「現象的〔表象〕内容 (phenomenal [representational] content)」とは「経験の帯びる現象的性格によって規定される表象内容」(Chalmers [2010b]: 382) ということになる。
- 3) ラッセル的表象主義について詳しくは、Chalmers [2010a]: 356–61, Chalmers [2010b]: 384–90, 松崎 [2019]：5–7を参照されたい。
- 4) チャーマーズもまた「現象的特性 (phenomenal property)」という術語を使用しているが、「現象的特性」に関するチャーマーズの説明的記述 (Chalmers [2010a]: 341) から判断するならば、チャーマーズの言う「現象的特性」はクオリアと基本的に同義のものと見なすことができ、そのかぎりにおいてチャーマーズの言う「現象的特性」は基本的に心的状態としての経験のもつ特性、もしくは経験主体のもつ特性ということになるが、一方シューメーカーの言う「現象的特性」は、経験もしくは経験主体のもつ特性ではなく、あくまで経験の対象のもつ特性であるという点で、両者はまったく異なった概念であると言える。この点はとくに注意を要する。
- 5) チャーマーズの唱える「現象的〔表象〕内容に関する二段階説」については、稿をあらためてこれを取り上げることにするが、そこではこの二段階説のもとで美的特性を原初的特性として捉える可能性を探ることに主眼が置かれることになる。
- 6) 「物理的色彩 (physical color)」とは具体的には、色彩現象の一つの基盤をなす物体表面のもつある特定の分光反射特性を指す。
- 7) 「物理的音響 (physical sound)」とは具体的には、音響現象の一つの基盤をなす、音源に起因し媒質を介して伝播する圧力波を指す。
- 8) タウは Thau [2002] において Shoemaker [1994a] に対する批判を展開するのであるが (Thau [2002]: 41–8)、Shoemaker [2006] はこのタウの批判に対する一つの応答となっている。すなわちシューメーカーはタウの批判を承け、それに応えるかたちで現象的特性に関するあらたな理解を呈示することになるのである。
- 9) タイの批判は直接的には「われわれは、現象的特性を知覚することによって、色彩を知覚する」というシューメーカーの理解（これは論点(6)に直接対応するものである）に向けられるのであるが (Tye [2000]: 463, cf. Shoemaker [1996b]: 253, Shoemaker [1994b]: 35)、タイによれば、こうした理解は色彩のもつ経験された性格と色彩それ自体とを区別することで色彩にヴェールをかけ、それによって色彩に見かけと現実の区別 (appearance/reality distinction) をもたらすことになる。タイはまさにこの点を厳しく批判するのである (Tye [2000]: 464)。
- 10) 傾性概念一般に関して詳しくは Choi and Fara [2014] を参照のこと。
- 11) シューメーカーの用語法では、「現象的性格 (phenomenal character)」は経験の帯びる性格を指すのに対し、「質的性格 (qualitative character)」は外界に位置する対象のもつ特性の帯びる性格を指す (Shoemaker [2006]: 473, n. 6)。
- 12) ある特定の色彩探知能力の行使を促すものは、対象に起因する刺激入力としての（物体表面の分光反射特性に対応する）ある特定の波長をもった光であると考えられる。
- 13) シューメーカーは、質的性格が現象的（現われ）特性と密接に関係することを指摘したうえで、

両者の関係について具体的に以下のように述べる。

もしある色彩をもった何らかのものが色彩のもつ質的性格のうちの一つを呈示するならば、その事物は当の質的性格と結びついた生起的現われ特性をもつことであろう。
(Shoemaker [2006]: 475)

因みに、本文での議論を踏まえるならば、この一節は「ある色彩が、それがもちうる現象的（現われ）特性のうちの一つを呈示するならば、その現象的（現われ）特性はそれに応じた質的性格を帯びることになる」と改訛されることになる。

- 14) 註11にも触れたように、シューメーカーの用語法では、「現象的性格 (phenomenal character)」は経験の帯びる性格を指すのに対し、「質的性格 (qualitative character)」は外界に位置する対象のもつ特性の帯びる性格を指すのであるが、キャンベルが対象のもつ質とそれを引き継いだ経験のもつ質のいずれをも “qualitative character” と呼んでいることから推断するならば、シューメーカーの言う「現象的性格」と「質的性格」の両者は基本的に同一の質的内実を具えた性格として捉えることも可能となる。
- 15) 知覚の副詞説にもとづく美的特性の呈示様態の理解について詳しくは松崎 [2019]: 10-1を、また知覚の副詞説一般に関しては Fish [2021]: 71-84およびCrane and Craig [2015]: 25-8を参照されたい。
- 16) この点について記号表現を用いて具体的に説明するならば、以下のようになる。

知覚的クオリア pQ は経験主体 S と対象 O との間に成立する関係的特性 R_1 として捉え返される。

$$\textcircled{1} pQ = R_1(S, O)$$

一方で、美的特性の呈示様態 $MPaP$ は経験主体 S と知覚的クオリア pQ との間に成立する関係的特性 R_2 として捉え返される。

$$\textcircled{2} MPaP = R_2(S, pQ)$$

いま試みに②の式の右辺にある pQ にそれと等値である①の式の右辺 $R_1(S, O)$ を代入するならば、以下の③の式が得られる。

$$\textcircled{3} MPaP = R_2(S, R_1(S, O))$$

この③の式から美的特性の呈示様態 $MPaP$ は対象 O のもつ関係的特性 $R_2(S, R_1(S, \underline{\quad}))$ であることが明らかとなる（なお「 $\underline{\quad}$ 」はその箇所が対象 O によって充填されるべき項であることを示している）。

- 17) 因みに幾人かの論者は、現象的（あらわれ）特性をめぐるシューメーカーの議論をラッセル的表象主義にもとづくものと見なしている。たとえばトンプソンは Thompson [2007] において、現象的（あらわれ）特性をめぐるシューメーカーの一連の議論 (Shoemaker [1994a], [1996b], [2000a], [2000b], [2003], [2006]) を指して「現象的内容に関する洗練されたラッセル的理論 (a sophisticated Russellian theory of phenomenal content)」(Thompson [2007]: 1, see also Thompson [2007]: 3-9, Thompson [2009]: 16, n. 21) と呼び、またチャーマーズは Chalmers [2010a] において、とくにシューメーカーが Shoemaker [2000b] において展開する傾性的あらわれ特性をめぐる議論が依拠する立場を指して「傾性的ラッセル的表象主義 (dispositional Russellian representationalism)」と呼んでいる (Chalmers [2010a]: 367, cf. Chalmers [2010a]: 359, 388)。
- 18) スペクトル逆転のシナリオにしたがうならば、知覚的経験においては同一の現象的（現われ）特性が別個の知覚的特性に結びつけられるのに対し、仮にスペクトル逆転のシナリオにしたがったとしても美的経験においては同一の現象的（現われ）特性はつねに同一の美的特性に結びつけられることからも明らかなように、知覚的経験とは異なり、美的経験にあっては現象的（現われ）特性と美的特性との間に必然的な関係が認められる。この必然的関係性ゆえに、美的経験においては現象的（現われ）特性と美的

特性とを実質的に同一の特性と見なすことさえ可能となる。仮に美的経験にあっては現象的(現われ)特性と美的特性とが同一の特性であるとするならば、美的クオリアが現象的(現われ)特性を表象するとは取りも直さず美的クオリアが美的特性を表象することに他ならないこととなるため、美的クオリアに関する現象学的フレーゲ表象主義はラッセル的表象主義にかぎりなく接近することになる。

参照文献

- Campbell, John. [1993]. "A Simple View of Color." In: Haldane and Wright [1993]: 257-68.
- Chalmers, David J. [2010]. *The Character of Consciousness*. Oxford: Oxford University Press (デイヴィッド・J. チャーマーズ『意識の諸相』上・下、太田紘史他訳、春秋社、2016年).
- . [2010a]. "The Representational Character of Experience." In: Chalmers [2010]: 339-79.
- . [2010b]. "Perception and the Fall from Eden." In: Chalmers [2010]: 381-454.
- Choi, Sungho and Michael Fara. [2014]. "Dispositions." *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Spring 2014 Edition). Edited by. Edward N. Zalta. URL = <http://plato.stanford.edu/archives/spr2014/entries/dispositions/>.
- Crane, Tim and Craig French. [2016]. "The Problem of Perception." Edward N. Zalta (ed.). *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Spring 2016 Edition). URL = <http://plato.stanford.edu/archives/spr2016/entries/perception-problem/>.
- De Ponte, María and Kepa Korta (eds.). [2017]. *Reference and Representation in Thought and Language*. Oxford / Oxford University Press.
- Fish, Willim. [2021]. *Philosophy of Perception*. 2nd ed. New York / London: Routledge.
- Frege, Gottlob. [1892]. "Über Sinn und Bedeutung." *Zeitschrift für Philosophie und philosophische Kritik*, NF 100: 25-50 (ゴットロープ・フレーゲ「意義と意味について」土屋俊訳、黒田亘、野本和幸編『フレーゲ著作集4 哲学論集』勁草書房、1999年所収、71-102頁).
- Gendler, Tamar Szabó and John Hawthorne (eds.). [2006]. *Perceptual Experience*. Oxford / New York: Oxford University Press.
- Haldane, John and Crispin Wright (eds.). [1993]. *Reality, Representation, and Projection*. Oxford: Oxford University Press.
- Moore, G. E. [1903]. "The Refutation of Idealism." *Mind* 12 (48): 433-53 (G. E. ムーア「観念論の論駁」國嶋一則訳、G. E. ムーア『観念論の論駁』國嶋一則訳、勁草書房、1960年、105-52頁).
- Shoemaker, Sydney. [1994a]. "Self-Knowledge and "Inner Sense": Lecture III: The Phenomenal Character of Experience." *Philosophy and Phenomenological Research*. 54 (2): 291-314.
- . [1994b]. "Phenomenal Character." *Noûs* 28 (1): 21-38.
- . [1996a]. *The First-Person Perspective and Other Essays*. Cambridge / New York: Cambridge University Press.
- . [1996b]. "Self-Knowledge and "Inner Sense". Lecture III: The Phenomenal Character of Experience." In: Shoemaker [1996a]: 246-68.
- . [2000a]. "Phenomenal Character Revisited." *Philosophy and Phenomenological Research*. 60 (2): 465-7.
- . [2000b]. "Introspection and Phenomenal Character." *Philosophical Topics* 28 (2): 247-73.
- . [2003]. "Content, Character and Color." *Philosophical Issues* 13 (1): 253-78.
- . [2006]. "On the Ways of Things Appear." In: Gendler and Hawthorne [2006]: 461-80.
- Thau, Michael. [2002]. *Consciousness and Cognition*. Oxford / New York: Oxford University Press.
- Thompson, Brad. [2007]. "Shoemaker on Phenomenal Content." *Philosophical Studies* 135 (3): 307-34.
- . [2009]. "Senses for Senses." *Australasian Journal of Philosophy* 87 (1): 99 -117.

Tye, Michael. [2000]. "Shoemaker's The First-Person Perspective and Other Essays." *Philosophy and Phenomenological Research*. 60 (2): 461-4

松崎俊之. [2019]. 「表象的特性としての知覚的クオリアと美的クオリア——フレーゲ的表象主義に

もとづく考察」、『東北芸術工科大学 紀要』第26号、1-18頁。

———. [2022]. 「現象的特性について——シユーメーカーの議論に依拠して」、『石巻専修大学 研究紀要』第33号掲載予定。